

令和 6 年度 益城町夏祭り

6月6日に行われた益城町夏祭り
実行委員会で、今年度の祭りを開催
することが決定されました。



開催日

11月4日(月・振休)

場所

町総合体育館駐車場を中心とした総合運動公園一帯

開催時期が秋となることを踏まえた祭りの名称、
コンテンツ、開始・終了時刻など、祭りの詳細につ
いては広報ましき 10月号に掲載する予定です。

問 夏祭り実行委員会事務局(産業振興課 商工観光係)
☎ 289 - 8307

定額減税しきれないと見込まれる人への給付金(調整給付)

対象者

原則、令和 6 年 1 月 1 日において
町に住民登録があり、定額減税可能額
が「令和 6 年分推計所得税額」か「令和
6 年度分個人住民税所得割額」を上回
る(定額減税しきれない)人

申請期限

9月30日(月)

対象者には 7 月中旬ごろに書類を送付
します。

給付額

- ①と②の合計額(1 万円単位に切り上げ)
- ①所得税分定額減税可能額 - 令和 6 年分推計所得税額
(令和 5 年分所得税額)
- ②個人住民税分定額減税可能額 - 令和 6 年度分個人住民税所得割額

以下に当てはまる人は、給付の対象となりません。

- ・納税義務者本人の合計所得金額が 1,805 万円を超える人
- ・所得税と個人住民税共に定額減税の対象でない人

問 個人住民税の定額減税に関すること

税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388

調整給付や振り込みなどに関すること

物価高騰対応重点支援給付金コールセンター ☎ 234 - 6150

令和 6 年度物価高騰対応重点支援給付金

対象世帯

基準日(令和 6 年 6 月 3 日)において町に住
民登録があり、令和 6 年度新たに次のいずれ
かとなる世帯

- ・住民税非課税
- ・住民税均等割のみ課税(定額減税前)

給付額

1 世帯当たり 10 万円

対象世帯のうち、平成 18 年 4 月 2 日以降
に生まれた子どもを養育している世帯には、
追加で子ども 1 人当たり 5 万円を給付します。

1 世帯 10 万円

申請期限 9 月 30 日(月)

書類送付 7 月上旬ごろ

子ども加算 5 万円

申請期限 10 月 31 日(木)

書類送付 7 月中旬ごろ

以下に当てはまる人は、給付の対象となりません。

- ・令和 5 年度非課税世帯への給付金(7 万円)か令和 5 年度住民税均
等割のみ課税世帯への給付金(10 万円)の支給対象者がいる世帯
- ・世帯内に住民税所得割が課税されている人がいる世帯

問 物価高騰対応重点支援給付金コールセンター

☎ 234 - 6150

子ども加算について こども未来課 子育て支援係

☎ 286 - 3117